

平成13年 労働者災害補償保険法

- 〔問 6〕 保険給付を受ける権利の時効に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- A 休業補償給付を受ける権利は、2年を経過したときは、時効によって消滅する。
 - B 障害補償一時金及び遺族補償一時金を受ける権利は、2年を経過したときは、時効によって消滅する。
 - C 障害補償年金及び遺族補償年金を受ける権利は、5年を経過したときは、時効によって消滅する。
 - D 介護補償給付を受ける権利は、2年を経過したときは、時効によって消滅する。
 - E 保険給付に関する決定に不服のある者が労働者災害補償保険審査官に対して行う審査請求及び労働者災害補償保険審査官の決定に不服のある者が労働保険審査会に対して行う再審査請求は、保険給付を受ける権利の時効の中断に関しては、裁判上の請求とみなされる。